

東大阪市教育委員会令和6年5月定例会

1 日時 令和6年5月20日（月）

開会 午後2時00分

閉会 午後2時45分

2 場所 市庁舎18階 会議室1及び会議室2

3 出席者 （委員）

教育長	古 川 聖 登
教育長職務代理人	秦 卓 宏
委 員	堤 晶 子
委 員	山 中 雅 仁
委 員	田 中 宏 一

（出席説明員）

教育次長	森 田 好 一
教育次長	永 吉 勝 則
学校教育部長	太 田 恭 子
社会教育部長	早 崎 順 一
教育政策室長	西 田 幸 史
学校教育推進室長	中 渕 一 博
学校教育部次長	出 口 源 一
学校教育推進室参事	漆 原 瑠 美
学校教育推進室参事	吉 本 博 明
学校教育推進室参事	大 更 真 須 美
社会教育センター館長	福 原 信 吾
小中一貫教育推進室次長	谷 口 理 志
人権教育室次長	元 井 大
教育センター所次長	永 田 泰 正

4 議事

【古川教育長】

ただ今から、東大阪市教育局令和6年5月定例会を開会いたします。

本日の会議録署名委員は秦教育長職務代理者をお願いいたします。

5月定例会開催にあたり、私から一言御挨拶をさせていただきます。

本日は3点お話をいたします。

1点目は、前回以降、近畿地区と全国の教育長協議会がありましたので、概要を報告させていただきます。近畿都市教育長協議会については、大阪府の代表で東大阪市の非認知能力育成について発表いたしました。また、小学校における高学年の教科担任制に関する有識者の講演があり、今後ますます教科担任制が進むだろうとの見通しでした。そして、特定の人だけ、得意分野だけを受け持つのではなく、様々な教員が様々な教科で実施することにより、多くの児童と触れ合い、多くの教科の力をつけることができる、人材育成もできると言われ、今後指導要領等において、国はこれを前提として進んでいくだろうとも予想されていました。実際に中央教育審議会でも、小学校5・6年生から3・4年生で可能となるように提案をされております。東大阪市内においても、複数の小学校で教科担任制、または一部教科担任制を始めているところがあります。子どもや教職員の評価も高いとのこと。全国都市教育長協議会については、文科省講話があり、「令和の日本型学校教育」のさらなる推進や、小学校教科担任制の1年前倒し実施、GIGA スクール端末の更新費の国負担について、また教員のメンタルヘルスの重要性を訴えておられました。精神疾患による病気休職者が6,539人（0.71%）と過去最多に上ったことを紹介されていました。さらに、不登校の増加が危機的な状況になっており、COCOLO プラン「緊急対策パッケージ」などの国の補助事業の活用を推奨されていました。また、別の部会では、適正規模・適正配置に関して、15.4%の自治体が、1つの小学校につき1つの中学校だけになっていること、公立小学校の5割が、標準規模という12から18学級のことですが、標準規模に達していないことなどを紹介されていました。他の自治体からも発表があり、教員確保の

困難さを言われており、小学校の不登校の増加傾向が懸念されるのお話もありました。これは全国的な傾向のようです。文部省の補助金を受けて、中学校のみならず、小学校にも校内適応指導教室や校内教育支援ルームなどの設置が全国的に進んでおり、本市においてもさらなる充実が望まれます。

2点目は、3月の定例会でも報告しました大阪府教育庁の2025年日本国際博覧会児童・生徒招致事業についてです。この事業で、府内の小中高校の在学者を学校が引率して、特定された日時に見学をすることが計画されており、その申し込みの期限が5月末に迫っております。東大阪市教育委員会といたしましては、3月の定例会で申し上げましたとおり、今回のご招待が子どもたちの成長に繋がると考え、各学校には参加の意向で検討いただきたいとお伝えしたところです。しかし、現実には多くの人が万博を訪れるため、移動や現地での活動に色々な困難が予想されます。そこで、大阪府の政令市を除く全市町村の教育長の連名で、大阪府教育庁に対し、安心・安全に万全を期すよう緊急要望書を提出いたしましたのでご報告いたします。なお、事業実施は来年4月から7月ごろとなっております。

3点目は、愛ガード運動についてです。地域の方々にはお忙しい中、献身的な登下校の見守りををしていただいております、大変にありがたく存じます。今年は20周年となっており、改めて感謝の機会を設けることを予定しています。加えまして、今年度からお一人お一人への感謝の意を表すため、各学校を通じて、年度初めに感謝のメッセージを配布しております。愛ガードの皆様には引き続き、子どもの安心・安全にご協力を賜りますようよろしくお願いいたします。私からは以上でございます。

それでは、これより議事を進めさせていただきます。

本日の会議でございますが、日程第1「議案第18号 東大阪市就学援助認定審査委員会委員解任及び任命の件」から日程第4「議案第21号 東大阪市立公民館運営審議会委員の解嘱及び委嘱並びに解任及び任命の件」までを議題といたします。

はじめに、日程第1「議案第18号 東大阪市就学援助認定審査委員会委員解任及び任

命の件」について、議案の説明をお願いします。

【永吉教育次長】

それでは、議案の説明をさせていただきます。

議案第 18 号「東大阪市就学援助認定審査委員会委員解任及び任命の件」につきましては、委員の退職に伴い、委員 2 名を解任し、後任の委員 2 名を任命するものでございます。なお、任命期間につきましては、令和 6 年 5 月 20 日から令和 7 年 5 月 31 日までで、前任者の残任期間となっております。また参考として、次ページに同委員会の委員名簿を添付しております。以上でございます。

【古川教育長】

議案第 18 号につきまして、何か御質問、御意見等はございますか。

【各委員】

(意見なし)

【古川教育長】

それでは、議案第 18 号につきまして、原案のとおり、可決することに御異議ございませんか。

【各委員】

(異議なしの声あり)

【古川教育長】

御異議なしと認めます。

議案第 18 号「東大阪市就学援助認定審査委員会委員解任及び任命の件」は、原案のと

おり可決することと決しました。

次に、日程第２「議案第 19 号 東大阪市奨学生選考適正化委員会委員解任及び任命の件」について、議案の説明をお願いします。

【永吉教育次長】

議案第 19 号「東大阪市奨学生選考適正化委員会委員解任及び任命の件」につきましては、委員の退職に伴い、委員 2 名を解任し、後任の委員 2 名を任命するものでございます。なお、任命期間につきましては、令和 6 年 5 月 20 日から令和 7 年 12 月 21 日までで、前任者の残任期間となっております。また参考として、次ページに同委員会の委員名簿を添付しております。以上でございます。

【古川教育長】

議案第 19 号につきましては、何か御質問、御意見等はございますか。

【山中教育委員】

先週か先々週くらいの新聞で、民生委員のなり手が少ないという記事を見まして、その点については、状況としてはいかがですか。

【出口学校教育部長】

民生委員に就任を依頼した上で、団体から推薦をいただいて、本委員に就任いただいているところでございます。

【山中教育委員】

その点は、人材が豊富だということを理解してもよろしいですか。

【出口学校教育部次長】

民生委員のことですので、こちらでは把握できておりません。

【山中教育委員】

我々も委員それぞれの方を存じ上げているわけではありませんが、委員を選任するにあたっては、適任といたしますか、その人材の豊富さが重要なのではないかなと思いました。

【出口学校教育部次長】

その点につきましては、民生委員の会長の方とお話させていただいた上で推薦いただいているところでございます。

【山中教育委員】

感覚的には少し物足りないなと思っています。

【古川教育長】

市内にたくさんの民生委員の方がいらっしゃる中で、代表の方を今回はご推薦いただいたということで、根本的な母集団の課題については、各組織が抱えている課題かと思っております。民生委員に限らず、そういう社会貢献に係る市への協力者、あるいは国関係の協力者については、なかなか人材確保が難しいということは一般的だと思います。そうした中で、今回ご推薦いただき、ご協力いただく方につきましては、大変貴重な人材でありますので、奨学生の選考について、改めてお願いしたいというものでございます。

それでは、議案第 19 号につきまして、原案のとおり、可決することに御異議ございませんか。

【各委員】

（異議なしの声あり）

【古川教育長】

御異議なしと認めます。

議案第 19 号「東大阪市奨学生選考適正化委員会委員解任及び任命の件」は、原案のとおり可決することと決しました。

次に、日程第 3「議案第 20 号 東大阪市立学校結核対策審議会委員解任及び任命の件」について、議案の説明をお願いします。

【永吉教育次長】

議案第 20 号「東大阪市立学校結核対策審議会委員解任及び任命の件」につきましては、人事異動に伴い、委員 4 名を解任し、後任の委員 4 名を任命するものでございます。なお、任命期間につきましては、令和 6 年 5 月 20 日から令和 7 年 4 月 30 日までで、前任者の残任期間となっております。また参考として、次ページに同委員会の委員名簿を添付しております。以上でございます。

【古川教育長】

議案第 20 号につきまして、何か御質問、御意見等はございますか。

【山中教育委員】

この委員の方々は、ほぼ充て職かと思いますが、結核ということで、審議の中身までは把握できていませんが、充て職の中で、議論はこれまでもきちんとされてきているという理解でよろしいでしょうか。

【出口学校教育部長】

はい。この審議会にて、健康診断を受診後、二次健診を受ける必要がある子どもたちを、この審議会で決定して、二次健診につなげていくという形をとらせていただいています。

【山中教育委員】

分かりました。

【古川教育長】

それでは、議案第 20 号につきまして、原案のとおり、可決することに御異議ございませんか。

【各委員】

（異議なしの声あり）

【古川教育長】

御異議なしと認めます。

議案第 20 号「東大阪市立学校結核対策審議会委員解任及び任命の件」は、原案のとおり可決することと決しました。

次に、日程第 4「議案第 21 号 東大阪市立公民館運営審議会委員の解嘱及び委嘱並びに解任及び任命の件」について、議案の説明をお願いします。

【永吉教育次長】

議案第 21 号「東大阪市立公民館運営審議会委員の解嘱及び委嘱並びに解任及び任命の件」につきましては、一部委員の所属団体における役員改選及び担当者変更に伴い、委員 3 名を解嘱及び解任し、後任の委員 3 名を委嘱及び任命するものでございます。なお、委嘱・任命期間につきましては、令和 6 年 5 月 20 日から令和 7 年 9 月 30 日までで、前任者の残任期間となっております。また参考として、次ページに同委員会の委員名簿を添付しております。以上でございます。

【古川教育長】

議案第 21 号につきまして、何か御質問、御意見等はございますか。

【各委員】

(特になし)

【古川教育長】

それでは、議案第 21 号につきまして、原案のとおり、可決することに御異議ございませんか。

【各委員】

(異議なしの声あり)

【古川教育長】

御異議なしと認めます。

議案第 21 号「東大阪市立公民館運営審議会委員の解嘱及び委嘱並びに解任及び任命の件」は、原案のとおり可決することと決しました。

次に、報告をお願いします。

「令和 5 年度学力向上施策に係る児童生徒の学習状況等調査・教職員・保護者調査〈通称：学びのトライアルアンケート〉の結果及び分析について」の報告をお願いします。

【中渚学校教育推進室長】

令和 5 年度学力向上施策に係る児童生徒の学習状況等調査・教職員・保護者調査の結果及び分析について報告いたします。本調査は、本市立学校児童生徒の学力向上を目的として行っているものです。本調査を全学年の児童生徒、教職員、保護者を対象に継続して実施することにより、学校と家庭が子どもの日々の生活・学びを振り返り、それぞれの役割

において、学力向上への意識をさらに強くし、ともに学力向上を目指すための資料として活用してまいりました。資料を1ページめくっていただくと、目次の下に調査の総評を記載していますのでご覧ください。令和5年度については、自己有用感の上昇、キャリア・パスポートの活用した取組の成果、対話を大切にした授業の改善、ICT機器を活用した探究的な学びの促進等が見られました。これらの結果も踏まえ、今後も東大阪市学校教育基本目標・重点目標や、すべての子どもにつけたい力の育成に向けて、取組を進めてまいります。本資料については、今後学校支援の一環として実施する担当指導主事による訪問において、学校別の経年比較データ等の提供及び問題提起も行う予定です。また教育委員会事務局の各課室が実施する研修や協議会・連絡会等においても有効に活用してまいります。分析結果の詳細については、担当課室より報告させていただきます。

【谷口小中一貫教育推進室次長】

小中一貫教育に関わる項目として、学びの繋がりの効果及び学びの繋がりの実感について、結果分析と考察を行いましたので報告させていただきます。学びの繋がりの効果につきましては、令和4年度と比較すると、令和5年度は、児童生徒における前の学年の学びを、今の学年の学びに役立てることができているという実感が、1ポイント以上上昇しております。続いて、学びの繋がりの実感につきましては、教職員・児童生徒・保護者において肯定的回答率が上昇しております。しかし、児童生徒と保護者の間には大きな差が見られます。保護者や地域へ学校の様子を積極的に発信し、理解や協力を得ながら、校区の特色を生かした地域と繋がる小中一貫教育を推進していくことが必要であると考えております。以上でございます。

【元井人権教育室次長】

人権教育室より報告いたします。学校園と家庭の課題や目標の共有について、市内小中学校及び中学校区においては、目指す子ども像の実現に向けて、教育活動を計画し、実践の効果进行分析し検証するようなPDCAサイクルをまわしております。上段のグラフについて

ては、教職員の意識に関する数値でございます。実践を振り返る指標の共有という部分や、目指す子ども像や具体的な取組を地域に発信するという意識について、教職員においては微増の傾向がございます。一方で、下部の2番と3番、目指す子ども像のとらえに関するグラフを見ていただきますと、教職員が目指す子ども像や取組を発信しているという意識に加え、保護者における中学校区の目指す子ども像を知っていますかという数値については、教職員の数値と5割以上の差が見られます。教職員の意識はだんだん広がりつつありますが、地域・保護者と連携していく点について、より具体的な連携の形をさらに進めていく必要があると考えております。以上でございます。

【中渕学校教育推進室長】

学校教育推進室生徒指導パートより2点報告させていただきます。

1点目は、資料5ページの児童生徒の自己有用感と教職員の働きかけについてです。児童生徒の肯定的回答率をご覧ください。人の役に立っていると感じる場合がありますかという質問の肯定的回答率について、学年毎との比較を見ますと、小学校4年生が最も高いですが、学年を経るごとに低下する傾向がございます。しかし、令和5年度は、過去3年間と比較すると、どの学年においても、一番高い割合となっております。次に、教職員と児童生徒の肯定的回答率の比較につきましては、小中学校ともに、教職員の肯定的回答率は非常に高くなっております。同一学年集団で見ると、令和5年度は多くの学年で自己有用感が上がっており、学校での自己評価・他者評価の取組の成果が出てきたと考えています。一方で、教職員と児童生徒の肯定的回答率の差が大きいという結果を踏まえ、体験活動や、一人一人の活躍の場を提供するなど、子ども同士が認め合う仕掛けを検討し、実施する機会を増やしていく必要があると考えております。

次に、資料6ページをご覧ください。こちらはキャリア・パスポート活用の効果についてです。初めに児童生徒の肯定的活用率をご覧ください。各学年の3年間の動向では、小学校4年生以降の3年間の数値が高く、経年比較では、小学校3年生から小学校4年生時にわたり、肯定的回答率が大幅に増加する傾向が見られます。意図的にキャリア・パスポ

ートを活用した取組を推進した結果、中学校での肯定的回答率の増加にも繋がっていると捉えています。引き続き、9年間を通した系統的なキャリア・パスポートの活用の工夫に努めてまいります。次に、教職員・保護者の肯定的回答率をご覧ください。教職員では、中学校での肯定的評価が微増していますが、50%を下回っており、小学校では横ばいとなっております。保護者につきましては、キャリア・パスポートを活用し子どもと会話している保護者が少ない現状がございます。今後、中学校区で作成しているキャリア教育全体指導計画をもとに、日常生活の様々な場面で、個々の発達を踏まえた働きかけを意図的・計画的に行うとともに、キャリア・パスポートと連動させるなど、より効果的な実践を進めていく必要があると考えております。また、依然キャリア・パスポートの認知度が低いいため、個人懇談会や参観日においてキャリア・パスポートの意義や活動内容等を共有する仕掛けなどが必要と考えております。以上でございます。

【大更学校教育推進室参事】

学校教育推進室特別支援教育健康安全パートから2点報告させていただきます。資料については、2点とも7ページに掲載しております。

まず健康に関わる項目について報告させていただきます。資料上段のグラフの左側をご覧ください。運動やスポーツをすることが好きですかという質問において、肯定的に回答した子どもの割合は、小学校3年生から徐々に減少していく傾向が見られます。子どもたちの学校における運動等の関わり方については、低学年の遊び的要素が多く含まれるものから、高学年に進むにつれ、種目の特性を踏まえた技能の習得に移っていくことから、苦手意識が強くなっていくこと、これが要因の1つではないかと推察しております。次に右側のグラフをご覧ください。自分の健康を考え、体を大切にしていますかという質問において、肯定的に答えた子どもの割合は、成長に伴い概ね減少する傾向にありますが、中学校3年生では少し数値が上がっております。この点については、令和3年度及び令和4年度においても同様の傾向を示しております。本調査の結果やスポーツテストの結果を踏まえ、運動が得意または苦手である子どもが混在するということを前提に、運動することの

楽しさや喜びを味わえるような取組を進めるとともに、自らの健康に関心を持ち、行動を変えていくことができる力の育成を図ることが重要であると考えます。

続きまして、ユニバーサルデザインと合理的配慮に関わる項目についてご報告させていただきます。左側のグラフで、子どもの健康や安全について十分配慮していますかという質問について、過去の数字を含めまして、肯定的回答率は小中学校ともに 97%以上を保ち、中央のグラフで、学校は運動や校外学習・宿泊学習等の学校行事ですべての子どもが参加しやすいよう工夫していますかという質問につきましては、こちらも過去の数字を含めまして、小中ともに概ね 95%以上を保っており、いずれにおいても高い水準にございます。右側のグラフで、学校は支援を必要とする子どもの指導支援に関して、共通理解を図っていますかという質問につきましては、過去の数値を含め、肯定的回答率は、小学校では 85%以上、中学校では 80%以上を保っております。今年度の数値は、小学校 92.6%・中学校 86.3%でございました。特別な支援を必要とする子どもたちに対しましては、部分的ではなく、様々な教育活動の場すべてにおいて同様の支援が実施されるよう、学校全体で共通理解をしておくことが重要でございます。引き続き、ユニバーサルデザインや合理的配慮等の観点を持ち、個々のニーズに応じた指導支援が、学校全体で共通理解のもと、進めていく必要があると考えます。以上でございます。

【吉本学校教育推進室参事】

教務・学力向上パートから、資料 8 ページの授業改善に係る項目と、資料 9 ページの読書に係る項目について報告いたします。まず、授業改善に係る項目について 2 点お伝えします。

1 点目は、児童生徒を対象にした普段の授業での目標に関する調査項目について、令和 4 年度における普段の授業では目標が示されていると思いますかという項目が、令和 5 年度においては、普段の授業では目標を持って臨んでいますかという質問とし、アンケート項目を変更いたしました。変更した理由は、学習目標を教師が示すことと、子どもの学ぶ目的意識や意欲向上に繋がりがあるかを計るためでございます。結果につきましては、小

学校では 10.2%、中学校では 19.2%で、令和 4 年度より数値が減少しました。この結果から、教師が学習の目標を示すだけでは、子どもたちの学ぶ目的意識や意欲向上に繋がっていない場合があることが伺えます。今後は、教師主導の学びから子どもに学びを委ね、子どもが自ら目標を設定し、主体的に学びに向かうための授業改善がより一層求められると考えております。

2 点目は、教職員対象に行った各種学力調査等の結果データの活用に関する調査項目でございます。あなたは、各種学力・意識調査等のデータを客観的に分析し、学習指導や生活指導に生かしていますかという質問項目では、肯定的回答率について、直近 3 年間において、小中学校ともに大きな数値の変化はなく、各学校における各種調査の結果データの活用状況はあまり変わっていないということが伺えます。今後、検証に基づいた学習指導や、生徒指導の改善をより一層進めるためには、各種調査の客観的なデータを見える化し、そのデータを意味付け・価値づけするための対話を行い、これからの行動につなげることが必要と考えます。

次に、資料 9 ページの読書に係る項目についてでございます。読書は好きですかの質問項目では、数年間肯定的回答率の減少傾向が続いていましたが、令和 5 年度においては、多くの学年で令和 4 年度よりも数値が上昇しました。また、授業中以外でどのくらい図書室に行って本を読んだり調べたりしますかという質問項目では、週 2 回以上と回答した割合が、令和 4 年度と比較し、ほぼすべての学年で上昇しております。この結果は、学校司書の配置により、学校図書館の環境整備や選書・読み聞かせ等の取組が進み、子どもたちが本の魅力に触れる機会が増えたことが一因と考えます。読書活動は人生をよりよく生きるために、必要な力を身につけるために有効であることを踏まえて、今後さらに、本に親しむ子どもたちを増やせるよう、ひがしおおさか電子図書館や学校司書を有効活用する等の工夫が必要と考えております。次に、教職員を対象としたあなたは学校図書館やひがしおおさか電子図書館を活用した授業を行っていますかという項目では、令和 2 年度から肯定的回答率の上昇が続いております。学校図書館を授業でどのように活用するのか、授業で学ぶ際に活用できる本はないか等、学習センター・情報センターとして学校図書館を活

用するという教職員の意識の変化が伺えます。学校図書館は、今教育に求められている探究的な学びの拠点として、今後ますます重要になってくると考えられます。学校図書館の積極的な利活用を推進していくことが今後必要と考えております。以上でございます。

【漆原学校教育推進室参事】

授業での ICT 活用等について、報告いたします。資料は次ページをご覧ください。授業での iPad の活用に関しましては、毎日使うと答えた子どもの割合は 82%という高い数値を維持しており、その中の活用として、複数の人で同じ文章を共同編集することや、自分のグループの考えを発表すること、あるいはこの資料には載っておりませんが、調べ学習をすること等の必要性が高まってきており、単純な使い方ではなくて、探求的な学び等の授業改善を踏まえた活用について研究が進み、少しずつ活用内容が深まってきていると考えます。

一方で、あまり良くない慣れというようなところが見えてきているという点が、資料の下部にございます。家庭での ICT 活用に関する項目では、勉強・勉強以外の ICT 機器の活用時間が、勉強での活用時間が微増している一方で、勉強以外の活用時間がそれを上回る形で増加しています。また、表には載せておりませんが、iPad の使い方の約束を守っているかというような回答率についても、きちんと守っているという子どもの割合が 5%ほど大体は守っていると推移していたり、約束がないもしくは意識していないと答えている子どもが 1%ほど増えていたり、少し良くない意味での慣れが増えてきているところがありますので、自分を高めるためにどのような活用をすべきか、健康面の配慮等も含めて、メディアとの付き合い方を、定期的に学校や家庭で子どもと話をする機会が必要かと考えます。以上でございます。

【永田教育センター所次長】

教育センターでは、主に授業に係る項目と校内研修に係る項目について、結果を分析し考察を行いましたので報告いたします。

授業に係る項目については、普段の授業では学級の友達が話し合う活動をよく行っていると思いますかという質問に対して、多くの学年で肯定的回答率が昨年度より増加しています。児童生徒の結果からは、学級の友達と話し合う活動が授業においてよく行われていることが伺え、課題等に対して児童生徒が自分の考えや意見を互いに交流することで、学びを深めていると考えられます。一方で、同じ質問項目における教職員の数値結果からは、昨年度から数値的な改善は見られませんでした。学習においては、単元や授業の目標を明確化し、考えを交流することで思考を広げたり、協働的な学びを通して、問題解決につなげたりするなど、今後も引き続き、教職員研修等で指導力向上を図っていきたいと考えています。

校内研修に係る項目におきましては、学校での校内研修は充実していますかという質問に対する教職員の肯定的回答率が、小中学校ともに昨年度よりそれぞれ増加しています。調査結果からは、学校内での研修とその充実度が伺えます。学校が抱える課題の解決に向けて、教職員が組織的かつ継続的に日々の実践につなげることができるよう、校内研修の意義や充実させる工夫等を、教職員研修や訪問指導等において引き続き周知していきたいと考えています。以上でございます。

【中渕学校教育推進室長】

報告は以上でございます。

【古川教育長】

ただいまの報告について、御意見・御質問等がございますか。

【秦教育長職務代理者】

資料では、回答率という％を見せていただいておりますが、調査数といった、例えば回答した児童生徒・教職員、保護者の数は、この資料のどこかに示されていますか。

【吉本学校教育推進室参事】

資料の後半に、各学年における各アンケートの肯定的・否定的回答の％を掲載しており、調査数については掲載しておりませんが、何名が回答しているのかについては、この場で正確な数をお答えできませんが、集計を行う際に割り出しております。子どもたちについては、全体の８割以上の回答があり、保護者については、５割前後の回答率があったと記憶しております。具体的な数値は現在持ち合わせておりません。

【秦教育長職務代理者】

次年度でも結構ですので、資料に反映させていただければと思います。

【古川教育長】

ただいまの御意見については、次年度の課題とさせていただきます。

【山中教育委員】

資料６ページのキャリア・パスポートの活用について、小学校３年生から４年生にかけて上昇し、そこから少しずつ下がり、最後に中学校２年生から３年生にかけて少し上がるということで、令和５年度については、数値がかなり良くなっていますが、何か要因があるのでしょうか。

【中渕学校教育推進室長】

キャリア・パスポートにつきましては、年間で何回かに分けて、子どもたちが年度初めに自分の夢や目標・どういう自分になりたいのかを書いて、年度途中には、様々な取組の中でそれを振り返る中でさらに書いていくというもので、十分な分析ができていませんが、コロナ禍において様々な活動が制限されていましたが、令和５年度あたりから色々な活動が、コロナ前と同じように行われるようになってきていることで、それらの活動を通して子どもたちもやりがい等を感じることができているのではないかと考えております。

【山中教育委員】

ありがとうございます。もう1つは、やはり小学校から中学校へ上がっていくと、傾向的には数値が下がりますけれども、この点については、勉強が難しいことや環境の変化が関係しているという理解でよろしいでしょうか。他に何か要因がありますか。さらに、小学校低学年が低くて、4年生ぐらいから上がっていくという要因は何なのかもお聞きしたいです

【中渚学校教育推進室長】

キャリア・パスポートについては、9年間かけて、子ども・教師・保護者も含めながら、共有して進めていくもので、特に低学年のうち、その意味等について十分に子どもに共有できていない部分があるかもしれません。特に、小学校3年生から4年生にかけて一気に数値が上がっている点については、そこで一気に段差が解消される何かがあるのかという点は十分に分析できておりません。申し訳ございません。

【山中教育委員】

小学校3年生から4年生にかけて数値が上がることは良いかもしれませんが、中学校で傾向的に下がるという点が、思春期を迎える子どもたちの何かしらの精神的な不安定さ等といった何か感じる部分があるかもしれませんが、私は、この数値がもう少し高くなればいいなと思いました。

【山中教育委員】

図書館に関するデータを見ると非常に面白いと思っていて、図書館に来る中学生がかなり低いです。この点は、普通 iPad を使うと思います。その点はどう捉えられていますか。これを東大阪市として良しとするか、目標値として、例えばこの数値を半分ぐらいに上げていくべきなのか、5%または10%アップ程度の伸び幅でいいのか、その点はいかがですか。

【吉本学校教育推進室参事】

中学生の数値については、小学生と比べても、大幅に差があります。これを良しとしているわけではございませんが、目標としては、より多くの子どもたちという点で、何%を上限とした目標にしているわけではございませんが、この現状を良しとしてはおりません。

【山中教育委員】

ありがとうございます。良しとしないということであれば、その数値を8割に上げるのか、それとも5割程度に上げていくのかでは、手立ても大きく変わってくると思いますので、ぜひ数値目標については、ある程度目安を持って取り組まれた方が良いかと思いました。

【田中教育委員】

資料がすごく分かりやすく、グラフの使い方についても意図を感じますし、分析や考察を通じて課題をきちんと導いている点が良いと思っています。こういう資料を作っただけだと、読み手にとっては状況が分かりやすいので、引き続きよろしくお願いします。あとは、教育委員と事務局、全体として課題があって、1つのことに取り組んだら解決できるという課題はなくて、複合的に取り組む必要がある分野なので、その中でも、優先順位を決めて、課題に取り組む必要があると思います。

【古川教育長】

概ねですけれども、令和5年度は、数値が改善されているものが多数ございまして、コロナ禍が明けた影響もあったかと思いますが、各分野にわたって、教育委員会事務局・各担当を中心に、各学校で努力された結果かと思っています。大変感謝しております。ありがとうございます。

それでは最後に、その他教育委員の皆様から何か御意見、御質問等ございますか。

【各委員】

(特になし)

【古川教育長】

それでは、本日の会議はこの程度でとどめたいと存じますが、御異議ございますか。

【各教育委員】

(異議なしの声あり)

【古川教育長】

御異議なしと認めます。

それでは次回の教育委員会会議の日程を事務局よりお願いします。

【事務局】

次回の教育委員会会議につきましては、令和6年6月24日(月曜日)午後2時より開会
する予定にしております。

【古川教育長】

それでは、これをもちまして、東大阪市教育局令和6年5月定例会を閉会いたします。
委員の皆様方、また、御出席の皆様、大変お疲れ様でした。

会議録署名委員

東大阪市教育局教育長	古川 聖登
東大阪市教育局教育長職務代理者	秦 卓宏